

2 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	本事業は、被災地や先住民族地域における教育の質改善を目的に、学校外教育施設である図書館・学習センターの改善と公立学校における教授法改善を行う。図書館・学習センター改善活動は、4つの自治体の4館の図書館を対象とし、①耐震構造の図書館・学習センターの建設、②図書館運営委員会、図書館員の能力強化、③コミュニティ図書館に関する政策提言で構成される。学校教育における教授法改善活動は、マクワンプル郡ラクシラン農村自治体にある53校の学校を対象とし、①教員の能力強化、②学習環境の整備、③児童用教材の制作、④自治体教育課の能力強化で構成される。 This project improves services provided by library and learning center as non-formal education provider and a method of teaching in formal education, aiming at improvement of quality of education in disaster-stricken areas and indigenous people communities. The activity to improve library and learning center targets four libraries in four Districts. It consists of 1) construction of quake-resilient library buildings, 2) capacity building of library management committee and librarians, 3) advocacy efforts to the government to strengthen support to community library. The Activity to improve teaching method targets 53 schools in Raksirang rural municipality in Makawanpur District. It consists of 1) capacity building of teachers, 2) improvement of learning environment, 3) development of learning resources, and 4) capacity building of education section of the municipality.
(2) 事業の必要性と背景	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ ネパールでは、子どもの5%が基礎教育（1-8年）に入学せず、入学した児童のうち25%が基礎教育を中途退学し、子どもの50%しか中等教育（9-12年）を受けていない(2020/21年)¹。主な理由として正規教員の不足、複式学級の蔓延、教員の欠勤やモチベーションの低さ、教員中心、暗記重視型、知識伝達型の教授法等によって学校教育、特に公立学校の質が悪いことがあげられている。また、地域間、所得階層間、男女間、民族間、カーストによる格差はいまだに大きく、特に先住民族、ダリットの子どもたちは非常に困難な状況にあり、そうした脆弱層を対象にした、教育の質の改善のための教員の研修、教材の普及が必要とされている。成人識字率は66%であるが、男性75%、女性57%と男女格差が大きい(2017年)²。非識字者は初等教育を修了できないまま大人になった人々であり、識字能力の不足のため、生計を改善することが困難であり、貧困層が多い。そのため、非識字者の女性や若者を対象とした識字教育、職業訓練、リーダーシップや自尊心の向上を含むライフスキル教育や情報や知識へのアクセス機会の改善が必要である。このような成人への学習機会を提供するのが図書館・学習センターの役割であるが、その数・質ともに不足している。 (イ) なぜ申請事業の内容（事業地、事業内容）となったのか 上記のような教育課題がある中で、先住民族やダリットを含む周辺化された人々が住む地域や震災の被災地を含む脆弱な地域において、教育へのアクセスや質、格差の改善は喫緊の課題となっている。学校外教育、学校教育のそれぞれの観点より、図書館・学習センターの改善活動、公立学校教員による教授法改善の2つをコンポーネントとした事業を行う。

¹ Nepal School Sector Education Plan (2021-2030), Ministry of Education, Science and Technology Government of Nepal, 2021

² Education in Figures 2017 (At a Glance), Ministry of Education, Government of Nepal

① 事業地の選定理由

図書館・学習センターの改善活動の対象地域自治体の選定理由は、2015年の地震により深刻な被害を受けたカ先住民族居住地域であるためである。なおラリトプール郡のゴダワリ図書館は、倒壊の懸念はないものの、施設が非常に手狭で地域住民が集まって読書や学習に利用することが困難である上、借家であるため所有者の都合で賃貸契約が解除され、移転や活動停止の恐れがあるためである。学校教育における教員の教授法改善活動の対象地域としてマクワンプル郡ラクシラン農村自治体を選定した理由は、同自治体にはネパールで最も周縁化された先住民族と言われるチェパン人が最も集中して居住している自治体であるためである。同自治体の全53校の児童の出席率の平均値は69%であり、ネパールの全国平均の84%より15%低く、教育格差の改善が必要とされている（教育省2017年データ）。

② 事業内容の理由

コミュニティ図書館・学習センター活動とネパール政府の政策との整合性について述べる。まずコミュニティ図書館については、憲法に中央政府の役割の一つに図書館の設立・運営が明記されており、教育省には図書館課が設置されているものの、図書館法がいまだにないため、教育省図書館課は当会に対してコミュニティ図書館の改善、図書館法制定のための支援を求めている。たとえば図書館法制定のための基礎調査となる全国コミュニティ図書館調査を、同課と共同して実施することが合意されている。一方、コミュニティ学習センターについては、教育省の教育政策であるSchool Sector Development Plan 2016-2023 (SSDP)において、住民のためのノンフォーマル教育施設としての拡充をはかり、識字教室、職業訓練、能力開発、収入向上プログラム等の生涯学習を推進すると明記している。

コミュニティ図書館・学習センターは、住民の代表で構成される図書館運営委員会が運営している。図書館・学習センターは、子どもだけでなく、成人、若者、女性を対象としている。図書・資料の閲覧・貸出などの図書館サービスだけでなく、生計改善や収入向上のための職業訓練、識字教育、女性や若者のリーダーシップ研修、コンピューター技能研修を提供しており、日本の公民館のような地域の学習センターとしての機能も果たしている。こうした図書館・学習センターの設置により、地域住民の生活の質の向上につながっている。またコミュニティ図書館・学習センターの財政面の持続性を確保するための収益事業を行っている。

教員の教授法改善活動とネパール政府の政策との整合性については、SSDPにおいて教員が児童中心の教授法を実践できるようになるための能力開発の推進、ローカル・カリキュラムの普及を明記している。学習指導要領（国家カリキュラム）との整合性については、2018年6月に教育省は、新憲法が定める民族の平等、包摂性、多様性の重視ならびに地方分権化に対応した国家カリキュラム枠組みの改定を行った。新カリキュラムでは1年生から8年生までの学年では、週4コマをローカル・サブジェクトあるいは母語の授業にあてることになっている。ローカル・サブジェクトでは、地域の文化、歴史、地理、自然、宗教、経済、民族・言語、観光、職業、保健・衛生、環境・災害について学ぶこととされている。その教授法に特徴があり、知識だけでなく、技能、価値の発達を促すために、体験学習、子ども中心学習、グループワークを採用すべきとしており、学習方法として、フィールドトリップ、ストーリーテリング、踊りや歌、地図の読み取り、発表が例示されている。ローカル・サブジェクトの開発と普及は、児童中心型の教育の普及に貢献する。

(ウ) 1 年次の成果

【成果/活動 1～3: 図書館・学習センター改善活動】については、「成果 1: 耐震構造で建設された図書館・学習センターが建設されている」、については 1 館の建設が完了した。「成果 2: 図書館・学習センターの運営能力が強化され、利用者(女性、若者を含む)の生活の質の改善に向けた能力が高まる」、については運営委員会の財務、運営、人材監理研修および図書館員育成研修等を終了した。「成果 3: コミュニティ図書館に関する政策を改善するための政策提言活動が強化されている」、については未達成である。理由はコロナ禍のため事業進捗が 4 カ月間遅れているためである。

【成果/活動 4～7: 教員の教授法改善活動】については、「成果 4: 教員が児童中心の授業を実践するための知識と技能を習得している」、については小 1 から 5 年生までの教員および校長の研修が終了した。「成果 5: 児童中心型の学びを促す環境が整備されている」、についてはコロナ禍にともなうロックダウンによって学校が 9 月下旬まで閉鎖され、その後の雨季、ダシャイン休みのため、図書コーナーの供与が未実施である。「成果 6: 児童中心型の教授法を取り入れたローカル・サブジェクトの教材が開発されている」、については小 1 から 5 年生のカリキュラムおよび児童用教科書の開発、印刷が終了した。「成果 7: 教育行政機関が児童中心の教授法を普及するための能力を有している」、についてはもともと 2 年次の成果のため未達成である。

(エ) 2 年次の成果の見込み

【図書館・学習センター改善活動】については、成果 1: 耐震構造の図書館・学習センターが建設されている、は 1 館の建設が完了したが、各セクションの資機材、図書資料は未整備であり、開館していない。成果 2 図書館・学習センターの運営能力が強化され、利用者(女性、若者を含む)の生活の質の改善に向けた能力が高まる、は 1 館について達成済。成果 3 コミュニティ図書館に関する政策を改善するための政策提言活動が強化されているは、コミュニティ図書館全国調査が未実施であり、未達成である。

【教員の教授法改善活動】については、成果 4: 教員が児童中心の授業を実践するための知識と技能を習得しているは、1 年生から 5 年生の教員と校長が研修を受けたものの、新学期の 4 月から学校が閉鎖中のため、授業が実践されておらず未達成である。成果 5: 児童中心型の学びを促す環境が整備されているは、コロナ禍による行動規制のため図書、図書棚の輸送ができないため、未達成である。成果 6: 児童中心の教授型の教授法を取り入れたローカル・サブジェクトの教材が開発されている、は 1-8 年生のカリキュラムと 1-5 年生向けの教科書が完成、学校に配布済であり、6 割達成された。成果 7: 教育行政機関が児童中心の教授法を普及するための能力を有している、はトレーナー養成研修が未実施のため未達成である。事業進捗の遅れはコロナ禍に伴う行動規制のため、車両の移動や研修の実施ができないためである。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

持続可能な開発目標(SDGs)の以下のゴールおよびターゲットに該当している。

目標 4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

	ターゲット 4.1 2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 4.6 2030 年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。 4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。 4.c 2030 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国および小島嶼開発途上国における教員養成のための国際協力などを通じて、資格を持つ教員の数を大幅に増加させる。 <table><tr><td>ジェンダー平等</td><td>環境援助</td><td>参加型開発／ 良い統治</td><td>貿易開発</td><td>母子保健</td><td>防災</td></tr><tr><td>1:重要目標</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>1:重要目標</td></tr><tr><td>栄養</td><td>障害者</td><td>生物多様性</td><td>気候変動（緩和）</td><td>気候変動（適応）</td><td>砂漠化</td></tr><tr><td>0:目標外</td><td>1:重要目標</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td><td>0:目標外</td></tr></table> 参照 1： https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)9/ADD2/FINAL/en/pdf（43 ページ～） 参照 2（防災，栄養，障害者は以下を参照。） https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)52/en/pdf（6 ページ～） ●外務省の国別開発協力方針との関連性 学校教育および学校外教育の改善を目指す本事業は、ネパール国別援助方針のうち、「3. 重点分野（中目標）（3）貧困削減及び生活の質の向上」に示されている「教育等の水準向上等を通じ、貧困削減と共に生活の質の向上を支援する」と合致している。	ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	1:重要目標	栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化	0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外
ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災																				
1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	1:重要目標																				
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化																				
0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外																				
（３）上位目標	対象地域の住民の生活の質が改善し、児童・生徒の学習達成度が改善している。																								
（４）プロジェクト目標 （今期事業達成目標）	4 館の図書館・学習センター利用者の生活の質が改善し、53 校の公立学校において教育の質が改善している 【3 年次の目標】 4 館の図書館・学習センターが適切に運営され、利用者数が開館前と比べて倍増している。53 校においてローカル・サブジェクトの授業が適切に実践されている。																								
（５）活動内容	＜3 年目＞ 各活動において、ネパールの慣習に従い、活動の円滑な運営のため、必要時に必要金額/量の交通費、文具、リフレッシュメントやお茶などを提供する。また会場までの移動に 3 時間以上かかる場合、研修開始の前日からあるいは研修終了日に参加者に宿泊を提供する。研修の最終日などには自治体首長などの来賓を招待する。また、コロナ禍による行動規制が施行された場合、会合・会議は、従来通りオンラインで開催する。研修については、1 回あたりの参加人数を 15 名程度に																								

減らし、距離を保って着席し、マスク使用・手洗いなど感染予防対策を徹底して実施する。

<3 年目>

【成果/活動 1～3: 図書館・学習センター改善活動】

1. 耐震構造の図書館施設の建設

●対象地域：ラリトプール郡、シャンジャ郡、ソルクンブ郡、マホタリ郡の図書館・学習センター4 館

1-2. 図書館・学習センター建設後のフォローアップ

ラリトプール郡ゴダワリ図書館への支援は 2 年次で終了するが、ネパール建築関連法に基づき、施設竣工 1 年後の 2022 年 7 月に瑕疵責任検査をエンジニアが行い、建設会社による欠陥が見つければ、会社が補修する。またその際、活動のモニタリングも行う。他 3 館は、竣工 1 年後の 2023 年 1 月に瑕疵責任検査を行い、同様に欠陥が見つければ、補修を行う。

1-3. 施設内の各セクションの資機材を供与し、内装を整備する

建設が完了した図書館・学習センター3 館に対して、図書室、児童室、若者セクション、女性セクション、コンピューター室、研修ホールを含む各セクションに対して、図書や資機材を供与して内装を整備する。学習センターとしての機能も備えるために、日本の児童館、青年センターと同様に、若者および児童用の部屋には、図書に加えてスポーツ用品、楽器、玩具・ゲーム等も備えて、若者、児童に対する学校外教育機会を提供し、心身両面での健全育成を行う。ICT 室の整備のため地元の ICT 担当が 1 カ月間 ICT 機器のセットアップに従事する。

1-4. 竣工式を開催する

建設、資機材の供与、内装整備を終えた図書館・学習センターにて竣工式を開催する。(開催日数 1 日、参加者数 150 名)

2. 図書館・学習センターの運営能力強化と利用者の能力向上

●対象地域：シャンジャ郡、ソルクンブ郡、マホタリ郡の図書館・学習センター3 館

2-3. 自立運営のための収益事業立上げ支援を行う

開始された収益事業の進捗、収益額を当事業スタッフがモニタリングし、指導・助言を行う。必要な場合、専門家の助言をあおぐ。

2-4. 図書館員研修を実施する

図書の登録、配架、貸出、照会など図書館員がサービスを行う上で必要な知識と技能を習得するための研修を行う。絵本や紙芝居の読み聞かせの技能を含む児童サービスの研修も含む。対象は、図書館員と図書館ボランティア。この期間にすべての蔵書の登録、表紙のラミネート加工を行う。(開催回数 1 回、開催日数 16 日、参加者数 25 名) 3 自治体の図書館開館後に、この図書館員研修のフォローアップ研修を実施する。(開催回数 1 回、開催日数 1 日、参加者数 7 名)

2-5. 図書館にて地域住民・子ども向け各種学習活動を実施する

図書館内の各セクションにて、地域住民(女性、若者含む)・子供向けの各種学習活動を実施する。図書館内での日々の図書館・学習活動に加え、地域住民への

読書推進、学習プログラムは下記の活動を予定している。以下の活動を実施するためにフルタイムの図書館員1名が従事する。また2-4の図書館員研修を受けたユースボランティアが各種活動の実施に関わる。

①図書館・学習センターでの読書習慣推進活動

児童を対象に読書感想文のコンテストを行い、読書習慣を普及する。(開催回数4回、開催日数1日、参加者数25名)

②女性・若者のエンパワメント研修

女性や若者を対象に、リプロダクティブヘルスやリーダーシップについての知識と技能の習得、生活技能、自尊感情を向上・改善するための研修を行う。(女性のエンパワメント研修：開催回数1回、開催日数2日、参加者数30名。若者のエンパワメント研修：開催回数1回、開催日数2日、参加者数30名)

③生活改善問答集の作成

保健、衛生、環境、農業など地域での生活に関する課題を住民に聞き、その回答・解決策を示した教材(シート)を開発し、図書館に展示するとともに各課題についての学習活動で活用する。

④地域の昔話を基に絵本を作る活動

子どもが祖父母から地域の昔話を聞いて、書いた文と絵を編集、レイアウトして絵本を制作する。図書館毎に1タイトル、各1,000部発行し、地元の学校、他の図書館にも配布する。おはなし制作、イラストレーション、祖父母絵のオリエンテーション参加者数は、それぞれ20名。絵本印刷部数は1,000部。

⑤コミュニティでのおはなし会セッション

図書館のボランティアが図書館近隣の学校および地域に行って、紙芝居や絵本の読み聞かせや図書館にある図書を紹介するブックトークをおこない、児童の図書館への来館および読書への動機づけをはかる。(開催回数6回、開催日数1日、参加者数30名)

⑥コンピューター室での講座、利用者の支援

ICT担当がコンピューターソフト(ワード、エクセル、パワーポイント、メール、インターネット等)の講座を年間約40回、各62時間(約2.5カ月)、各回5名、計200名を対象に実施する。また週末の数時間の講座を不定期に実施する。ICT担当はコンピューター利用者の技術をサポートを行う。学生のインターネットを活用した調べ学習の支援を行う。またコンピューターの保守管理を行う。

⑦起業スキル研修

収入向上のための小規模ビジネス(バイク修理、小売り店、手工芸品販売など)を住民が開始できるようになることを目的に起業スキル研修を実施する。研修内容は、起業概念の理解、事業計画の立案、財務管理である。起業スキルの開発はSDG4.4(起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加)にも明記されており、学習センターの重要な役割である。本研修は、住民からの強い要望に基づき、学習プログラムの一環として、2日間、30名を対象に行う。起業するビジネスは地域の状況によるが、ピクルスや手工芸品の生産と販売などがある。学習機会の不足によって、住民は自主的な生活改善が難しく、貧困から抜け

出せない原因となっている。本研修は、これまで教育の機会が十分でなかった住民が、自身の生活の改善に向けた具体的な知識や手法を学び、習得することを目的としており、学習を通して、自分の生活を改善できることを知る最初のステップとして重要である。起業スキル研修を通して、住民の学習へのモチベーションを高め、今後も図書館・学習センターを利用して学び続けるという事業の効果の持続性を担保する。また、2-5. ③生活改善問答集の農業などの情報を実際に実践しながら学んでいく機会として、両活動の効果を高めることもできると考え、活動を追加した。

2-6. エンドライン調査を行う

コミュニティの若者を対象にエンドライン調査方法およびデータ入力方法についての研修を行う。その後、2年次に建設を行った3自治体について、事業終了時の図書館利用者の①識字能力、②収入、③女性および若者のエンパワメント研修参加者のリーダーシップ能力、④情報へのアクセスをインタビュー調査によって測定する。基本的にベースライン調査と同じ利用者を対象に調査を行い、事業のインパクトを明らかにする。

3. コミュニティ図書館に関する政策提言活動

3-1. コミュニティ図書館全国調査の報告書を作成する

2年次にN連資金によって調査を実施したコミュニティ図書館全国調査の結果に基づき、コミュニティ図書館の振興策についての提言をとりまとめ、報告書を作成する。本支出は提携団体および関係者が支払うため、N連に計上しない。本活動は、図書館全国調査の一部であるが、2年次と3年次に実施時期をわけたため、記載した。

3-2. 全国調査結果を発表するための会合を実施する

図書館関係者、教育省や教育分野国連機関、NGOを対象にコミュニティ図書館全国調査結果を発表するための会合を開催する。この会合で出た意見は、翌年に行う政策提言戦略計画やコミュニティ図書館の振興策の策定に反映させ、政府への働きかけに活用する。(開催回数1回、開催日数1日、参加者数80名)。カトマンズのホテルで開催し、会議室料パッケージには、ホール使用料、音響・プロジェクター・スクリーン費用が含まれる。ネパールでの慣例に従い、開催前のお茶・スナック、昼食、午後のお茶・スナックを提供する。本活動は2年次に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大予防のための政府による移動制限の影響を受け、3年次に延期して実施を予定している。

3-3. 政策提言戦略計画を策定する

3-1の調査結果ならびに3-2の発表会合を基に、コミュニティ図書館振興のための政策提言活動の戦略を策定する。本活動は2年次に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大予防のための政府による移動制限の影響を受け、3年次に延期して、実施を予定している。

3-4. 政府への働きかけを行う

コミュニティ図書館振興のために中央政府教育省、支援対象のコミュニティ図書館のある州政府社会開発省ならびに自治体政府に働きかける。教育省に対して、コミュニティ図書館の振興策を提出する。

3-5. 各図書館・学習センターでの支援終了時会合を実施する

2年次に建設を行った3館の支援終了時の研修・会合を実施する。本事業の移譲、及び、出口戦略について協議する。（開催回数1回、開催日数4日、参加者数25名）この会合のファシリテーターを務め、会合で議論された、支援終了後の運営方針、活動計画、予算計画、人材計画書を会合後、文書化し、図書館運営委員会との協議を経て、最終化する業務に従事するコンサルタントを雇上する。ネパールでの慣例に従い、リフレッシュメント、文具を提供する。

【成果/活動4～7：教員の教授法改善活動】

●対象地域：マクワンプル郡ラクシラン農村自治体

4. 教員の能力強化

4-2. 授業のモニタリング・助言指導を行う

モニタリング・評価専門家が授業モニタリングツールを開発する。その上で、ローカル・サブジェクトが実施されている6年生～8年生までの授業のモニタリングを行う。モニタリング参加者は、 트레이ナー・ファシリテーター・CDC 専門家、行政関係者、学校指導主事など。（開催回数2回、開催日数4日、参加者数12名）

4-3. 良き事例実践校での授業見学を行う

他校のよい事例を学ぶために、学校訪問を行う。参加者は各校の代表者。また、終了後、見学をふりかえり、授業実践に活かすための知見を共有するための会合を開く。（開催回数4回、開催日数1日、参加者数1回あたり13名、計54名）

4-4. リフレッシャー教員研修を実施する

1年生から8年生のローカル・サブジェクト担当教員が、指導内容と指導方法を再確認する。（開催回数5回、開催日数3日、参加者数1回あたり25名、計125名）

5. 学習環境整備

5-4. 紙芝居の制作・配布を行う

対象地域の文化等をテーマに2タイトル、各150部の紙芝居の制作、配布する（※自己資金にて実施、タイトル数：2タイトル、制作部数：1タイトル当たり150部）

5-3. 作家、イラストレーター、編集者を対象にした紙芝居製作研修を実施する
当初は1年次に実施予定であった紙芝居製作研修がコロナ禍により実施不可能になったため、2年次にオンラインで実施することになった。1年次と3年次の2回実施する予定であったが、2年次と3年次に実施すると2年連続で実施となり、参加者の確保が難しいこと、3年次においても日本から専門家を派遣することはコロナ禍のため、困難であることが予想されるため、本活動を削除した。

6. 教員の手引き、児童用教材の開発

6-1. ローカル・サブジェクト開発委員会の会合を開催する

ローカル・サブジェクト案の承認、活動の進捗報告、自治体との協議の場として、定期的にローカル・サブジェクト開発委員会（7名）と自治体教育課職員等の会合の場を持つ。（開催回数年2回、開催日数半日、参加者数15名）

	6-7. 教員用手引き、及び、教材の改定ワークショップの開催 事業1年目、2年目で作成した教員用手引き、及び、児童用教材の改訂ワークショップを開催する。(開催回数1回、開催日数5日、参加者数25名) 7. 教育行政機関の能力強化 7-2. 本事業の児童中心の教授法事例を全国会議で共有する ローカル・サブジェクト本事業の児童中心の教授法事例を共有し、経験を学びあう。参加者は、教育省職員、カリキュラム開発センター職員、ローカル・サブジェクトを開発・実践した自治体の教育関係者、校長、教員、教育分野国連機関・NGO、二国間援助機関など。(開催回数1回、開催日数1日、参加者数50名) 7-3. 自治体との支援終了時会合を開催する 本事業の移譲、及び、出口戦略について、現地行政と計画する。参加者は、現地有力者、行政関係者、及び、学校運営委員会、PTA など。(開催回数1回、開催日数1日、参加者数20名) 直接裨益者(3年次): 計 8,458 人 1. 図書館・学習センター改善活動 4館の1,500名の図書館・学習センター利用者 2. 教員の教授法活動 53校の幼児クラスから8年生までの児童・生徒6,713人および教員245人 間接裨益者(3年次): 計 49,493 人 上記1の住民(4図書館・学習センターの対象地域人口) 計 23,301 人 うち5歳から14歳の子ども5,345人 上記2の住民(ラクシラン農村自治体人口) 26,192 人(子ども含む)
(6) 期待される成果と成果を測る指標	【図書館・学習センター改善活動】 <u>成果1 耐震構造の図書館・学習センターが建設されている</u> 指標: ②4館の図書館・学習センター利用者が15,400人から30,800人に増加する。 <u>成果2 図書館・学習センターの運営能力が強化され、利用者(女性、若者を含む)の生活の質の改善に向けた能力が高まる</u> 指標: ③-1. 1年目支援の1館の自立運営事業の収益が図書館の経常費用の100%に達している。 ③-2. 2年目支援の3館の自立運営事業の収益が図書館の経常費用の60%に達している。(指標数値根拠: 1年目と同じ。) ④2年目支援の3館の学習活動に参加した学習者の数が、0名から5,000名に増加する。 ⑤3館の研修・学習プログラムに参加した女性、若者のうち70%の参加者の各種能力(読み書き能力、知識・情報の量、リーダーシップ能力、自信)が改善する。 <u>成果3 コミュニティ図書館に関する政策を改善するための政策提言活動が強化</u>

	<u>されている</u> 指標： ③コミュニティ図書館の振興策が教育省に提出されている ④コミュニティ図書館の振興策が教育省の図書館政策文書に組み込まれている <u>成果4：教員が児童中心の授業を実践するための知識と技能を習得している</u> 指標： ② 研修を受けた6年生～8年生の教員の内、児童中心の授業を実践している教員が0%⇒70%に増加する。 <u>成果5：児童中心型の学びを促す環境が整備されている</u> 指標： ② 図書コーナーを利用している児童の割合が0%⇒80%に増加する。 ④紙芝居を実践している教員が0%⇒80%に増加する。 <u>成果6：児童中心の教授型の教授法を取り入れたローカル・サブジェクトの教材が開発されている</u> 指標： ① 開発された教材を利用する1年生～8年生の児童の割合が100%へ増加する。2年次に1年生から8年生までの教員研修、教材供与が完了し、3年次にローカルサブジェクトの授業が実践される予定であるため。 <u>成果7：教育行政機関が児童中心の教授法を普及するための能力を有している</u> 指標： ①児童中心教授法の研修講師を務め、授業実践のモニタリングを適切に行うことができる自治体教育関係者が0名から5名に増加する。 ②教員研修の研修文具費と会場費を自治体教育課が負担している。翌年度の児童中心教授法を普及するための教科書印刷予算が確保されている。
(7) 持続発展性	図書館・学習センター改善活動は、対象4館の図書館運営委員会が図書館・学習センターを自立運営する。財政は、本事業が立ち上げを支援する収益事業による収入、自治体からの補助金によって確保する。図書館・学習センター運営に必要な知識、技能は、本事業による同委員会および図書館員に対する研修によって習得される。図書館・学習センターに関する政策を改善するための政策提言活動は、本活動の提携団体であるREAD Nepal およびネパール図書館協会が引き継ぐ。 教員の教授法改善活動は、対象地域の地方行政機関であるラクシラン村落自治体が引き継ぐ。3年次に翌会計年度の必要な予算（教科書印刷費、教員研修費）を自治体が確保するとともに、児童中心の教授法を普及のための人員体制を確保する。また、同課の職員および学校指導主事が教員研修を行う能力を習得する。本事業の実践を全国会議で共有し、他の自治体への波及効果をはかる。